

第103回 定時株主総会 招集ご通知



その技術に
ソリューションは
あるか。

日時

2025年6月24日(火曜日)
午前10時

場所

東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎
ゲートシティホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

SMK株式会社
証券コード6798



おかげさまで創立100周年を迎えました あらゆるニーズを実現する“ものづくり力”で、次の100年に貢献します。

ごあいさつ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、SMK株式会社は創立100周年という大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様を始めとするステークホルダーの皆様のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。



ラジオ受信機

SMKの歩みは、1925年、ラジオ受信機とその部品の製造から始まり、その後、お客様の最終製品の変遷にあわせ変化してまいりました。創業以来「良い部品は良いセットを作る」という創業の精神のもと、常に品質を第一に、時代をリードする技術の開発に取り組んでおります。

SMKは100年の歴史の中で、コア技術として「接続技術」「無線技術」「インプット技術」を確立し、さらに近年では「センシング技術」「高周波技術」「アルゴリズム技術」を加え、情報通信、車載、家電、産機、ヘルスケアなど多彩な分野に新しい製品・サービスを提供しています。

私たちは次の100年に向けて、これまで培ってきた『ものづくり力』をさらに強化し、お客様や社会の課題を解決するソリューションを提供してまいります。

皆様のご期待に応える「新しいSMK」をつくってまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 池田 靖光



創業者
池田平四郎



100周年記念サイトもぜひご高覧ください
<https://www.smk.co.jp/ja/100th>



100周年記念 プライベート展示会へのご招待

創立100周年を記念し、SMK技術展「TEXPO2025」を開催いたします。

これまでの歩みと、最新の技術・サービス・ソリューションを幅広くご紹介する本展示会に、日頃よりご支援いただいている株主の皆様をご招待いたします。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時	2025年7月2日(水)～ 4日(金) 10時～18時(4日のみ17時まで)
会場	東京国際フォーラム(有楽町駅より徒歩1分)
対象者	2025年3月末時点で、当社株式を100株(1単元)以上保有の株主様
応募方法と詳細	応募用QRコードより、詳細をご確認のうえ、ご応募ください。 ご応募いただいた方には、来場登録用URL付きのご招待メールをお送りいたします。 ※ご来場に伴う交通費・宿泊費等は株主様のご負担となります。

応募用QRコード

<https://forms.cloud.microsoft/r/sp5DBRRPx>



応募締切 2025年6月24日(火)

100周年ロゴとスローガン

100周年ロゴとスローガンを策定いたしました。「100TH」の下にある → (矢印) と、「ソリューション」の → (矢印) を掛け合わせることで、次の100年に向けた勢いを表しています。また、スローガンには次の想いを込めています。



その技術に
ソリューションは
あるか。

ステートメント (スローガンに込めた想い)

ひとつの部品をつくるとき、ひとつの製品を完成させるとき、私たちは自問する。その技術にソリューションはあるか。そのテクノロジーは何を解決するのか。私たちががつくっているのは、ただの部品でもなければ、ただの製品でもない。私たちががつくっているのは、未来へのソリューションだ。

(証券コード6798)

2025年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区戸越6丁目5番5号

SMK 株式会社

代表取締役社長 池田 靖光

第103回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

- 当社ウェブサイト https://www.smk.co.jp/ja/ir/stock/shareholders_meeting



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名「SMK」または証券コード「6798」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

- 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都品川区大崎 1-11-1
ゲートシティ大崎 ゲートシティホール

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** (1) 第103期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第103期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- (2) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねており、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項を除いております。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「事業の経過及びその成果」、「対処すべき課題」、「財産及び損益の状況」、「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「従業員の状況」、「主要な借入先及び借入額」、「株式に関する事項」、「社外役員の主な活動状況」、「社外役員の報酬等の総額等」、「責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、②連結計算書類、③計算書類及び④監査報告書

以上

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

A 株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第103回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

B インターネットによる 議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、**2025年6月23日(月曜日)午後5時5分**までにご行使ください。
詳しくは、次頁をご覧ください。

C 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、**2025年6月23日(月曜日)午後5時5分**までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙の右下に記載のログイン ID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載の QR コードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログイン ID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン ID・仮パスワード」を入力クリック。

「ログイン ID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

配当金につきましては、連結業績を基本として中長期の収益力及び内部留保の状況などを勘案し決定しておりますが、当期の期末配当金につきましては、創立100周年記念配当40円を含め、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 90円

1 総 額 575,164,980円

なお、中間配当金として50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり140円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2 2025年6月25日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役原哲雄、石川薫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。



候補者
番号

1

いしかわ かおる
石川 薫
(1950年11月7日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

1,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月	外務省入省	2014年4月	川村学園女子大学特任教授
2002年9月	国際社会協力部長	2014年5月	(学)川村学園理事(現在)
2005年1月	経済局長	2015年6月	(一社)日本外交協会理事(現在)
2007年1月	在エジプト特命全権大使	2016年6月	清水建設(株)社外監査役(現在)
2010年6月	在カナダ特命全権大使	2017年6月	当社取締役(現在)
2013年4月	同省退官	2020年6月	(公財)三菱UFJ国際財団理事(現在)
2013年6月	(公財)日本国際フォーラム専務理事		

(重要な兼職の状況)

清水建設(株)社外監査役、(学)川村学園理事、
(一社)日本外交協会理事、(公財)三菱UFJ国際財団理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石川薫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国際情勢に関する深い見識と外交官としてこれまで培ってきた豊富な経験を有しております。これらに基づく専門性と知見を活かした助言及び監督を行っていただくことにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



候補者
番号 **2** たかはし ことみ
高橋 琴美
(1977年1月30日生)

新任 **社外** **独立**

所有する当社株式の数 **0株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月	富士ゼロックス(株)入社	2008年9月	Worldwide City Holdings 副総裁
2005年8月	Unisys Corporation 入社	2023年4月	同社CEO (現在)
2006年1月	同社グローバル戦略アライア ンス ディレクター		

(重要な兼職の状況) Worldwide City Holdings CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋琴美氏は、グローバル企業において豊富な経営経験を有しており、また、経営アドバイザーとしてコーポレートガバナンスと企業価値向上の視点から問題解決や助言を行ってこられました。これらの専門性と知見を活かした助言及び監督を行っていただくことにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社株式の数には、2025年3月31日現在の役員持株会名義分の単元株式数を含んでおります。

3. 石川薫、高橋琴美の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 当社は石川薫氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。また、高橋琴美氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結する予定であります。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、被保険者は保険料を負担しない予定であります。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

6. 石川薫氏の社外取締役の在任期間は、本総会終了の時をもって8年であります。

【ご参考】本定時株主総会後の取締役及び監査役（予定）のスキルマトリックス

本定時株主総会において、第2号議案が原案通り承認可決された場合、各取締役及び監査役が有する主な専門性は以下のとおりです。

No.	氏名	地位	性別	取締役・監査役が有する主な専門性						
				経営	技術開発	営業・マーケティング	グローバル	法務 (コンプライアンス)	財務会計	環境・社会
1	池田 靖光	代表取締役社長	男性	○		○	○			
2	池尾 政信	代表取締役副社長	男性	○	○					○
3	ポール エヴァンス	取締役	男性	○		○	○			
4	中村 利雄	取締役	社外	男性	○		○			○
5	石川 薫	取締役	社外	男性	○		○			○
6	高橋 琴美	取締役	社外	女性	○		○			○
7	大垣 幸平	常勤監査役	男性	○			○	○	○	
8	中島 成	監査役	社外	男性	○			○		○
9	西村 文男	監査役	社外	男性	○			○	○	

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役原哲雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、同氏の在任中の功労に報いるため、退職慰労金を当社所定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等の決定につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案は、本招集ご通知14頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
はら てつお 原 哲雄	2019年6月 当社取締役常務執行役員（現在）

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 資金調達及び設備投資についての状況

当期は、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

当期における設備投資は、新製品開発や生産の自動化、省力化を図るための金型や機械を中心に、20億8千8百万円となりました。

2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	15,100千米ドル	100.0%	当社及び当社子会社の製品の販売
SMK Trading (H.K.) Ltd.	200千香港ドル	* 100.0%	当社及び当社子会社の製品の販売
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	123,762千中国元	* 100.0%	電子部品の生産並びに当社及び当社子会社への販売
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	22,480千中国元	100.0%	電子部品の生産並びに当社及び当社子会社への販売

- (注) 1. *印はすべて間接所有です。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池田 靖光	
代表取締役副社長	池尾 政信	CTO、技術本部担当
取締役	ポール エヴァンス (Paul Evans)	欧米州圏営業担当
取締役	原 哲雄	イノベーションセンター担当
取締役	社外 中村 利雄	公益財団法人全国中小企業振興機関協会 会長 株式会社アオキスーパー 社外取締役
取締役	社外 石川 薫	清水建設株式会社 社外監査役 学校法人川村学園 理事 一般社団法人日本外交協会 理事 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事
常勤監査役	大垣 幸平	
監査役	社外 中島 成	中島成総合法律事務所 弁護士
監査役	社外 西村 文男	株式会社京三製作所 社外監査役

- (注) 1. 取締役中村利雄及び石川薫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役中村利雄氏の重要な兼職先である公益財団法人全国中小企業振興機関協会、株式会社アオキスパーは、当社と特別な関係はありません。また、当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 取締役石川薫氏の重要な兼職先である清水建設株式会社、学校法人川村学園、一般社団法人日本外交協会、公益財団法人三菱UFJ国際財団は、当社と特別な関係はありません。また、当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役中島成及び西村文男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役中島成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。また、当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
6. 監査役西村文男氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、重要な兼職先である株式会社京三製作所は、当社と特別な関係はありません。また、当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等

1 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、以下のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、社外取締役については、経営に対する独立性の観点から、月額固定報酬のみとしております。

<報酬体系>

項目	内容	目的
固定報酬	月額固定報酬	職責に応じた基本報酬
修正営業利益連動型業績賞与	賞与	各事業年度における業績の向上を図るインセンティブ
中期経営計画における非財務情報(ESG外部評価を含む)達成度連動型非金銭報酬	株式給付信託(BBT)	中長期的な企業価値の向上と社会への貢献を促す
中期経営計画達成度連動型金銭積立報酬	退職慰労金	中長期的な業績向上への貢献を促す

(2) 固定報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

月額固定報酬を取締役の基本報酬とし、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案して決定いたします。

(3) 修正営業利益連動型業績賞与の決定に関する方針

賞与は、連結業績を反映した金銭報酬とし、企業活動の本業の儲けを示す連結営業利益に事業活動から生じる為替差損益などを加味し取締役賞与支給基準に基づき算出された額を毎年、一定の時期に支給いたします。

- (4) 中期経営計画における非財務情報(ESG外部評価を含む)達成度連動型非金銭報酬の決定に関する方針

株式給付信託(非金銭報酬)は、中期経営計画で定めた外部評価機関からのESG評価基準に対する達成度に応じ、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを毎年付与し、退職時において、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、付与された累計ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から給付いたします。

- (5) 中期経営計画達成度連動型金銭積立報酬の決定に関する方針

退職慰労金は、中期経営計画に定めた売上高営業利益率に対する達成度に基づき毎年度算出された額を積み立て、退職時に支給いたします。

- (6) 固定報酬(金銭報酬)、修正営業利益連動型業績賞与、中期経営計画における非財務情報達成度連動型非金銭報酬、中期経営計画達成度連動型金銭積立報酬の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬は、会社の企業業績、企業価値向上の意識を取締役が高く持つよう、固定報酬よりも業績連動報酬の割合が大きくできる設計としております。

その方針に従い、取締役賞与支給基準では、固定報酬に対する業績連動報酬(賞与)の比率が0~200%の範囲内で変動するよう規定しております。

- (7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は取締役の報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を担保するために、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の基本報酬額の決定については、報酬委員会が取締役会への答申をまとめ、その答申内容を踏まえて取締役会において決定しております。当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の連結営業損失(選定した業績指標)は2億2千万円であります。当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「第103回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」の「企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりです。

2 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性の観点から月額報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役会での協議によって決定しております。

3 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、その総額は2016年6月22日開催の第94回定時株主総会において年額5億円以内（うち、社外取締役50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役1名）です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会において、株式報酬制度導入につき決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の報酬額については、その総額は2006年6月20日開催の第84回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役	95	88	3	－	4	5
(うち社外取締役)	(14)	(14)	(－)	(－)	(－)	(2)
監査役	21	21	－	－	－	4
(うち社外監査役)	(12)	(12)	－	－	－	(3)

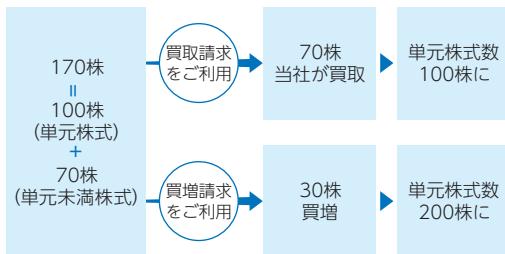
- (注) 1. 上記の取締役には、無報酬の取締役1名を除いております。
 2. 上記の監査役には、期中に退任した1名を含めております。
 3. 業績連動報酬等には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 4. 非金銭報酬等は、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
 5. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

株式に関する お問合せ先・お手続き先

1. 配当金のお振込、単元未満株式の買取・買増請求、特別口座から証券会社の口座へのお振替、住所変更等のお手続き窓口は次のとおりです。

証券会社に口座を開設されている株主様	→	口座を開設された証券会社にご照会ください。
証券会社に口座を開設されていない (特別口座に記録されている) 株主様	→	当社の特別口座の口座管理機関(兼株主名簿管理人)である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(0120-232-711通話料無料)にご照会ください。

●買取・買増請求制度の例(170株ご所有の場合)



2. 配当金をお受け取りになっていない株主様は、上記の三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部の電話照会先にご連絡ください。

株主総会会場 ご案内図

会場 ゲートシティホール
(ウエストタワー地下1階)
東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎
TEL 03-5496-5311

交通 ●山手線 ●湘南新宿ライン
●埼京線 ●りんかい線
「大崎駅」下車
南改札口より 徒歩3分



New!

2025年4月よりホームページを
順次リニューアルしています

新しくなったホームページでは、IR情報や株主・投資家の皆様向けの情報をより分かりやすく掲載しております。ぜひご覧ください。



<https://www.smk.co.jp/ja>

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

SMK 株式会社

〒142-8511 東京都品川区戸越6丁目5番5号
TEL 03-3785-1111 (代表)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

